

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年5月7日

川越都市計画に関する都市計画の変更について

かわじま (川島インターチェンジ南側地区) みなみがわ

(同時発表：埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づき、「川島
インターチェンジ南側地区（川島町）」を産業誘導地区として選定しています。

このたび、川越都市計画に関する都市計画の変更について告示を行い、当該地区を
市街化区域へ編入しましたのでお知らせします。

引き続き川島町と連携し、新たな産業基盤づくりを進めてまいります。

● 都市計画の変更の概要

川越都市計画区域区分の変更

- ・市街化区域への編入：約30.1 ha
- ・地区名：川島インターチェンジ南側地区
- ・位置：川島町大字上伊草字宮前、字五反田、字後野、字天神及び字壁ヶ谷戸、
大字平沼字西及び字本村前、大字中山字蛭田、大字飯島字榎戸の各一部
- ・告示：埼玉県告示第331号

※詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/kawagoe-kuiki-kubun-202605.html>

(参考)

川島町も、県決定と同日付にて、用途地域(工業地域)や地区計画などの都市計画を決定します。

<https://www.town.kawajima.saitama.jp/3371.htm>